

七月十六日

歎願書提出

七月十九日

右歎願書に対し中尾支配人より口頭を以て回答す。

七月廿日

罷業

十六日提出の歎願書の一部を改め三ヶ條を追加し要求書に改めて提出す。右要求に対し今社側は直ちに口頭を以て回答す。

七月廿之日

職工四十九名に解雇の通知書を發す。

八月三日

解決(十三名不採用)